

WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 利用規約

2025年2月1日改定

株式会社 エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

目次

第1章 総則	3
第1条 (利用規約の適用)	3
第2条 (利用規約の変更)	3
第3条 (サービスの種別)	3
第4条 (サービスの提供区域)	3
第5条 (サービスの提供条件)	3
第6条 (第三者への委託)	3
第7条 (他社サービスの利用)	3
第8条 (サービスの終了)	4
第2章 契約	4
第9条 (契約の単位)	4
第10条 (最低利用期間)	4
第11条 (契約期間)	4
第12条 (契約申込)	4
第13条 (保証金)	4
第14条 (契約の成立)	5
第15条 (サービス内容等の変更)	5
第16条 (契約者情報の変更)	5
第17条 (契約者の地位の承継)	5
第18条 (契約者の地位の譲渡)	6
第19条 (契約者が行う利用契約の解除)	6
第20条 (当社が行う利用契約の解除)	6
第3章 契約者の義務	6
第21条 (利用責任者)	6
第22条 (アカウント及びパスワードの管理)	7
第23条 (提供情報の維持)	7
第24条 (電子メールによる応答義務)	7
第25条 (利用基準の遵守)	7
第26条 (禁止行為)	7
第4章 サービスの制限	8
第27条 (非常時の利用の制限)	8
第28条 (サービスの制限等)	8
第29条 (提供中止)	8
第30条 (利用停止)	8
第31条 (免責)	9
第5章 料金等	9
第32条 (料金)	9
第33条 (料金等の支払義務)	9
第34条 (品質保証制度)	9
第35条 (料金等の計算方法)	10
第36条 (料金等の支払方法)	10
第37条 (割増金)	10
第38条 (延滞損害金)	10
第39条 (割増金等の支払方法)	10
第40条 (消費税等)	10
第41条 (端数処理)	10
第42条 (入金案内業務の委託)	10
第6章 データ・ソフトウェア等の取り扱い	11
第43条 (ソフトウェアの著作権等)	11
第44条 (ソフトウェア等の管理)	11
第45条 (データの取り扱い)	11
第46条 (データの利用)	11

第 47 条 (データの消去)	11
第 7 章 損害賠償	11
第 48 条 (責任の制限)	11
第 49 条 (免責)	11
第 8 章 雑則	12
第 50 条 (注意喚起)	12
第 51 条 (第三者利用)	12
第 52 条 (利用責任)	12
第 53 条 (お客さま情報の保護)	12
第 54 条 (通信の秘密の非開示)	12
第 55 条 (準拠法・管轄裁判所)	12
第 56 条 (分離可能性)	12
付則	13
WebARENA SuiteX 月払い料金表	14
WebARENA SuiteX 年一括払い料金表	17
WebARENA SuiteS 料金表	20
WebARENA SuitePRO 料金表	21
WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 料金表 (共通)	28
WebARENA SuiteX サービス仕様	30
WebARENA SuiteS サービス仕様	33
WebARENA SuitePRO サービス仕様	34
品質保証と計算方法	37
Web 改ざん検知サービス利用規約	39

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用)

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ(以下「当社」といいます。)は、WebARENA 共用サーバーホスティングサービス利用規約(以下「利用規約」といいます。)を定め、この利用規約に基づき WebARENA 共用サーバーホスティングサービス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを利用するものとします。

3 当社は、利用規約に対して、特定の契約者に対してのみ適用される特約を定めることができます。この場合、特約は、当該契約者に対して利用規約の一部として適用されるものとします。

第2条 (利用規約の変更)

当社は、利用規約及びそれに付随する仕様書その他の文書(以下「利用規約等」といいます。)を変更することができます。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約等によります。

2 利用規約等の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を別途定める方法で事前に通知又は周知するものとします。ただし、個々の通知あるいは周知を契約者が認知していない場合であっても、変更後の利用規約が適用されるものとします。

第3条 (サービスの種別)

当社は、本サービスで提供する基本サービスは次のとおりとし、その内容は、別紙料金表に定めるとおりとします。

- (1)WebARENA SuiteX 月払い
- (2)WebARENA SuiteX 年一括払い
- (3)WebARENA SuiteS(新規販売終了)
- (4)WebARENA SuitePRO(V3 タイプ新規販売終了)

2 当社は前項の基本サービスに付随して、オプションサービスを提供します。オプションサービスの種類は、別紙に定めるとおりとします。

3 本サービスの詳細は、別途当社が提示する提供仕様等(以下「サービス仕様」といいます。)によるものとします。

第4条 (サービスの提供区域)

本サービスの利用は、特に定めのない限り日本国内での利用のみを保証し、国外からの利用については、一切保証しません。

第5条 (サービスの提供条件)

本サービスにおける基本的な技術事項は、サービス仕様に定めるとおりとします。

2 契約者が、本サービス利用のために使用する電気通信サービス、通信機器、ソフトウェア等は、当社が本サービスの一部として提供するものを除き、契約者の負担と責任で準備するものとします。

3 契約者が本サービス利用のために自ら用意する電気通信サービス、通信機器、ソフトウェア等(以下「契約者設備等」といいます。)に異常がある場合その他本サービスの円滑な提供に支障がある場合において契約者設備等が原因と判断できるときは、当社は契約者に対し、契約者設備等がサービス仕様に定める技術基準等に適合していることの検査を行い、その結果の提出を求めることができます。ものとします。

4 当社は、前項の検査結果その他により、契約者設備等が技術基準等に適合していないことが判明した場合その他当社の提供するサービスに支障が生じる恐れがある場合には、契約者に対し当該契約者設備等の利用の中止および技術基準等への適合その他の対処を求めることができるとし、契約者はこれに従わなければならないものとします。

第6条 (第三者への委託)

当社は、本サービスを提供するにあたり、本サービスの運営(申込受付、提供終了後等の契約上、契約外の手続を含む)にかかわる業務を当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

2 当社は、前条の規定により委託する委託先に対し、本サービスの運営上必要な範囲に限り、契約者、利用者その他本サービスに関係する者の情報を開示します。

第7条 (他社サービスの利用)

当社は、本サービスの提供に、他社が提供するサービス、アプリケーション等(以下「他社サービス」といいます。)を利用することができるものとします。

2 前項の利用にあたり、契約者と他社サービスの提供事業者の間で利用許諾等の契約締結が必要な場合には、当社が他社サービス及びその契約条件等を明らかにすることにより、契約者は契約申込時に当該利用条件等を承諾し、当該契約が締結されたものとみなします。

3 契約者は、当社が他社サービスの提供事業者から請求があったときに契約者の氏名、住所その他請求された事項等の契約者の情報を他社サービスの利用に必要な範囲で提供事業者へ通知する場合があることについて承諾するものとします。開示先での契約者の情報の取り扱い、他社サービスの提供事業者が定めるとおりとします。

4 契約者は、当社が料金等の費用の適用又はサービスの提供に当たり必要があるときは、他社サービスの提供事

業者から必要な契約者の情報の提供を受けることについて承諾するものとします。

第8条 (サービスの終了)

当社は、本サービスの一部若しくは全部を終了し、又は本サービスの提供仕様、技術要項等(契約者に対して非開示の内容を含む)を変更することができるものとします。

2 当社は、基本サービスの重要な変更又は終了のときは、書面その他の方法をもって該当する基本サービスの契約者に対し、変更又は終了する 3 か月前までに通知します。

3 当社は、オプションサービスの重要な変更又は終了のときは、書面その他の方法をもって該当するオプションサービスの契約者に対し、変更又は終了する 2 か月前までに通知します。

4 当社は、前 2 項に定める場合以外の本サービスの変更を行う場合には、該当する本サービスの契約者に対し、事前に当社の定める方法により通知又は周知します。ただし、契約者に開示されていない提供仕様、技術要項等の変更については、通知又は周知を行わないことができるものとします。

5 前3項にかかわらず、本サービスの提供に必要な他社のサービスの提供終了又は仕様変更等により、本サービスの変更又は終了をする場合は、当社がその事実を知った時から速やかに契約者に通知するものとします。

6 当社は、第 2 条(利用規約の変更)に基づき行った利用規約等の変更又は本条に基づき行った本サービスの変更・終了により、本サービスのために契約者が使用する電気通信サービス、通信機器等の変更、改造や契約者による利用方法の変更等のために要する費用は契約者の負担とし、これにより契約者が何らかの損害を被った場合も当社は責任を負いません。

第 2 章 契約

第9条 (契約の単位)

本サービスは、一つの基本サービス毎に一つの本サービスの提供に関する契約(以下「利用契約」といいます)を締結するものとします。

第10条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は、当社が契約者に対し本サービスの提供を開始した日(以下「利用開始日」といいます。)から起算し、3 ヶ月経過後の月の末日とします。

2 当社はキャンペーン等により第1項に定める期間とは異なる最低利用期間を定めることができるものとします。キャンペーン等での特典適用の場合の最低利用期間は、該当キャンペーンサイト等、当社が特典内容を公開する媒体への記載のとおりとします。

3 最低利用期間が経過する前に契約者が利用契約を解除したとき、その他契約者の責により利用契約が終了した場合には、最低利用期間の残存期間に対応する本サービスに係る料金の全額を当社が指定した期日に一括して支払うものとします。ただし、当社は、その事情を勘案し、支払額の一部若しくは全部の免除、又は支払期限の延期をすることができるものとします。

第11条 (契約期間)

前条にかかわらず年一括払いが適用される利用契約の契約期間は、利用開始日を含む月を 1 か月目として 12 か月目の月の末日までとします。

2 前項により契約期間の定められた利用契約を終了するときは、契約期間終了日の前日までに契約を更新しない旨、及び終了する利用契約など当社が別途定める内容を当社の定める方法により通知するものとします。通知しなかった場合には、契約期間は、同一の条件で 1 年延長されるものとし、その後も同様とします。

第12条 (契約申込)

利用契約の申込(以下「利用申込」といいます。)をしようとする者(以下「申込者」といいます。)は、利用規約等を承諾のうえ、当社が定める利用申込方法により申込むものとします。

2 契約者(申込者を含む、以下本条において同じ)は、利用申込、サービス利用その他により当社に提供される情報が正確であることが、本サービスの申込、利用の継続及び利用契約の継続のための必須の要件であること、これに対する違反は、本サービスの申込の承諾及び継続的に利用できるか否かにかかわる重大な要件であることを知することとします。

3 契約者は、利用申込時、サービス利用時その他により当社に提供される情報に個人情報が含まれる場合は、当社に個人情報を提供することについて本人に同意を得るものとします。

4 当社は、申込者に対し、利用申込の内容を確認するため、資料提出を求めることができるものとし、申込者はこれに従うものとします。なお、当社は申込内容の確認ができるまで本サービスの提供を行わず、又は提供を停止することができるものとします。

5 契約者は、本サービスの提供に必要な範囲で、当社が委託先等に契約者の情報を提供することを承諾するものとします。

6 当社は、当社の審査基準に従い、利用申込内容を審査します。

第13条 (保証金)

当社は、第 12 条(契約申込)第 6 項に定める審査結果により、保証金を申込者が当社に預け入れることを条件に、利用申込を承諾することができるものとします。なお、保証金の額は、申込者に対する当社の債権総額(将来発生す

ることが合理的に見込まれる額を含む)に基づき、当社が算定することができるものとします。

2 前項の場合、申込者は、当社の指定する期日までに、保証金を当社の指定する方法により預け入れるものとします。申込者が、保証金の預け入れを行わなかった場合には、利用契約は成立しなかったものとみなします。

3 当社は、利用契約が終了した場合、保証金を契約終了後 3 ヶ月以内に、契約者に利息を付けることなく返還します。

4 当社は、契約者に対し本サービスに関する債権の回収が困難と判断した場合、ただちに保証金を任意に処分し、その代金を任意の順序及び方法により当該契約者の債務の弁済に充当します。当社は、充当を行った場合、ただちに契約者にその旨を通知します。

5 契約者は、前項に定める保証金が債務の弁済に充当された場合、当社の定める期日までに、充実に要した保証金に相当する額を新たな保証金として預け入れるものとします。

6 契約者は、保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならず、その他一切の処分をすることができないものとします。

7 契約者は、保証金の支払いをもって本サービスに関する債務の支払いを免れることはできないものとします。また、契約者は、保証金の返還請求権をもって本サービスに関するいかなる債務とも相殺を主張できないものとします。

8 当社は、第 4 項に定める場合以外、保証金を処分致しません。

9 本条の規定は、契約者が利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるときにも適用することができるものとします。

第14条 (契約の成立)

当社が利用開始日その他申込の承諾に関する通知を発信した時点で利用契約は成立します。

2 利用申込に係る本サービスの提供は、原則として申込を受け付けた順に行います。ただし、当社に相当な事由がある場合には、その順序を変更することができるものとします。

3 当社は、次の場合には利用申込を拒否できるものとし、オンラインサインアップによる利用申込では、契約の承諾を取り消すことができるものとします。

(1)申込者が第 30 条(利用停止)第 1 項又は第 2 項のいずれかに該当するとき、又はそのおそれがあるとき

(2)申込者が過去に第 30 条(利用停止)第 1 項又は第 2 項のいずれかに該当したとき、又は、当社の提供する他のサービスで同様の行為を行ったことがあるとき

(3)申込者が利用申込書に虚偽の事実を記載したとき(記載された連絡先への通知が未達となる場合を含む)、又は申込内容を確認するための資料が提出されないなど申込内容の確認ができないとき、その他申込者の意思を確認できないとき

(4)申込者が指定した支払方法が金融機関等による利用の差し止めなどにより利用できなかったとき

(5)申込者が未成年その他制限行為能力者であって保護者の同意を得ていないとき

(6)第 12 条(契約申込)第 6 項に定める審査の結果、当社の定める審査基準を満たさないとき

(7)前各号のほか、技術的に困難なとき又は保守することが困難である等当社の業務遂行上支障があるとき

4 当社が申込を拒否し、又は承諾を取り消した場合、当社は申込者に対しその旨を通知します。ただし、当該通知が申込者に到達しない場合でも、利用契約は成立せず、また取消は有効なものであるものとします。

第15条 (サービス内容等の変更)

契約者が、本サービスの内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込みものとします。なお、変更可能な本サービス内容の範囲は、当社が指定する範囲とします。また、変更申し込みにあたっては、第 12 条(契約申込)の規定を準用します。

2 当社は、申込者に対し、申込内容の確認のため、資料の提出を求めることができるものとし、契約者はこれに従うものとします。

3 第 1 項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

4 第 1 項の申込があった場合に、当社の定める審査基準を満たさない、又は技術的に困難なとき又は保守することが困難である等当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことができるものとします。この場合は契約者にその旨を通知します。

第16条 (契約者情報の変更)

契約者は、当社に登録した情報(以下「契約者情報」といいます。)に変更があったときは、すみやかに登録変更手続きをするものとします。なお、登録内容が変更された場合は、当社は変更された内容を証明する書類の提出を求めることができるものとし、契約者はこれに従うものとします。

2 契約者が前項に定める登録変更手続きを行わなかったことによる不利益に関して、当社は責任を負いません。

第17条 (契約者の地位の承継)

契約者である法人が合併又は会社分割などにより、契約者の地位の承継が行われた場合、又は契約者である個人が死亡した場合は、承継人(又は相続人、以下同じ)はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、当社はその通知受領後 30 日以内に、当該承継人に書面による通知をすることにより利用契約を解除することができるものとします。当該期日までに当社が解除しなかった場合、承継人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

2 前項の場合、法律上地位を承継できる者が2人以上あるときは、当社は、前項の規定による承継人の通知があるまでの間、その地位を承継できる者のうち1人を承継人とみなして、契約者として取り扱うものとします。

第18条（契約者の地位の譲渡）

契約者は、利用契約を譲渡する場合には、当社の定める方法により、譲り受けるもの（以下「譲受者」といいます。）と共に当社に申込みものとします。

2 当社は、前項の譲渡申込にあたり、契約者及び譲受者の本人確認のために資料の提出を求めることができるものとし、契約者はこれに従うものとします。

3 契約譲渡にあたっては、当社に、別紙（料金表）に定める手数料を支払うものとします。

4 当社が、譲渡申込を承諾した場合には、契約譲渡承諾日を当社所定の方法で、譲受者に通知します。

5 当社が、譲渡申込を承諾した場合は、譲受者は、契約者が有している利用契約に基づく一切の権利及び義務を承継するものとします。

6 当社は、譲受者が第14条（契約の成立）第3項各号に該当する場合には、譲渡申込を拒否することができるものとします。

7 利用契約から生じる契約上の地位の一部または全部を、本条その他利用規約等に定める場合を除き、当社の承諾なく、他に譲渡、賃貸、質入れ等の行為をすることができません。

第19条（契約者が行う利用契約の解除）

本条に基づく利用契約の終了日は、毎月末日となります。ただし、サービスの利用は、終了日の前日までとなります。

2 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除日の7営業日前（以下「通知期日」といいます。）までに解除の旨及び解除するサービスなどを当社が別途定める方法により通知するものとします。解除通知が通知期日以降に当社に到達したときは、翌月末日が終了日となります。ただし、第11条（契約期間）により、契約期間が定められている場合は、契約期間の満了日が終了日となります。

3 前項にかかわらず、契約者がオンラインコントロールパネルから解除の通知を行った場合の通知期日は、終了日の前日となります。なお、オンラインコントロールパネルからの解除の通知ができるサービス種別は別途当社が指定するものとします。

4 利用契約の解除に関する通知は、契約者の責任で行うものとし、解除の誤通知や当社への未達等に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。

5 年一括払い料金が適用される利用契約について、契約解除の通知が通知期日までに行われなかった場合、契約期間はさらに1年自動的に延長されるものとします。

第20条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、次に挙げる事由があるときは、事前に催告・通知することなく、ただちに、利用契約を解除することができるものとします。

(1) 第30条（利用停止）第1項及び第2項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき

(2) 第30条（利用停止）第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

(3) 契約者が指定した支払方法が金融機関等による利用の差し止めなどにより利用できなくなり、それに替わる料金支払方法を当社の定める期間内に届け出ないとき

(4) 契約者と料金支払者が異なる場合で、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに替わる料金支払方法を当社の定める期間内に届け出ないとき

(5) 利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき

(6) 当社が提供する他のサービスで、利用規約違反により契約を解除されたとき

2 前項の規定により利用契約を解除したときは、当社は契約者に対し契約者が届け出た連絡先の電子メールアドレス（以下「連絡先メールアドレス」といいます。）に解除した旨を通知します。ただし、本通知が契約者に到達しない場合でも本条の措置に何ら影響を与えないものとします。

3 事由の如何を問わず、利用契約の終了時における提供サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の終了後でもその債務が履行されるまで消滅しません。

第3章 契約者の義務

第21条（利用責任者）

本サービスの利用にあたり、契約者はあらかじめ利用責任者を選任し、その連絡先（住所、電話番号及び電子メールアドレスその他当社が指定する事項）を当社の指定する方法で届け出るものとします。利用責任者が交代したとき、又は連絡先に変更があった場合はただちに当社の指定する方法で届け出るものとします。届け出されていない、又は届出内容が誤っている等により、当社が契約者と連絡が取れないことによって引き起こされる損害に対して、当社は責任を負いません。

2 当社は、当社から契約者に対する通知を利用責任者に対して行うことができるものとし、利用責任者に行った通知は、契約者に通知したものとみなします。

3 前項のほか、利用責任者は当社との連絡、協議の任にあたるとともに、利用規約等に基づく本サービスの利用適正化を図るものとします。

第22条（アカウント及びパスワードの管理）

契約者は本サービスにて提供されるアカウント及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の措置を講じるものとします。

2 付与されたアカウント及びパスワードを用いて行われる申込、届出、サービスの利用は、契約者又は契約者から正当に権限を付与されたものによるものと推定し、不正アクセスによる場合を除き、契約者が行った行為とみなします。

3 契約者は、アカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

4 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

5 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩等により、不正使用が発生し、また発生するおそれがある場合は、強制的にパスワードを変更することができるものとします。パスワードを変更したときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

第23条（提供情報の維持）

契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

第24条（電子メールによる応答義務）

契約者は、常に当社からの電子メールが、連絡先メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答をおこなうこととします。

2 当社は、契約者に対し、有益と思われるサービスやビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信することができるものとします。

第25条（利用基準の遵守）

契約者は、利用規約等に定める技術的条件その他の利用方法（以下「利用基準」といいます。）を遵守して、本サービスを利用するものとします。

第26条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する、又はそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為
- (2) 当社あるいは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為
- (4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、又はそれに類似する行為
- (5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、又はそれらのおそれのある行為
- (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為
- (9) 公職選挙法に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (10) 無限連鎖講（「ねずみ講」）あるいはそれに類似する行為、又はこれを勧誘する行為
- (11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信、記録、保存する行為、及び児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為
- (12) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
- (13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為
- (14) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、若しくは結びつくおそれの高い行為、未承認若しくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為、及びそれに類似する行為
- (15) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (16) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様で本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (17) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、及び当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様で本サービスを利用する行為、及びそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為
- (18) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘の電子メール（特定電子メールを含むがそれに限定されない）を送信する行為。又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電子メール（「嫌がらせメール」、「迷惑メール」）を送信する行為、及びそれに類似する行為
- (19) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為

- (20)第三者の通信環境を無断で国際電話あるいは有料サービス等の高額な通信サービスの利用に変更する行為、及び設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
 - (21)本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、又は消去する行為
 - (22)他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為
 - (23)その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様で本サービスを利用する行為
- 2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、又は結果として同等となる行為を含みます。
- 3 第 1 項第 12 号及び第 13 号については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律又はインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の定めに従い、適正に事業運営されていることを、当社が確認できたものについては、第 1 項の規定適用から除外し、特別に本サービスの利用を認める場合があります。ただし、その後、第 1 項で定める禁止行為を行った場合や不適正な事業運営であると当社が判断した場合は、第 30 条(利用停止)に定めるサービスの提供の停止を含む措置を行うことができるものとします。
- 4 契約者が第 1 項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社は、第 30 条(利用停止)に定める措置を行うほか、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、及び当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することができるものとします。

第 4 章 サービスの制限

第27条 (非常時の利用の制限)

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本サービスを制限し、又は提供を中止することができるものとします。

第28条 (サービスの制限等)

当社は、第 27 条(非常時の利用の制限)の規定による場合のほか、大量の通信の発生が予測されるとき、又は本サービスの品質が当社の定める基準を下回ったときには、通信速度の制限を行うなど合理的な範囲で本サービスの利用を制限することができるものとします。

2 当社は、特定の利用契約における一定期間内の通信量が当社の定める基準を超えるときは、その通信を制限し、又は切断することができるものとします。

3 当社は、利用者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するために、動画再生、ファイル転送その他帯域を継続的かつ大量に占有する通信に対して通信速度を制限するなど本サービスの利用を制限することができるものとします。

4 当社は、本サービスの利用に伴い契約者が当社の設備に記録、管理する情報(以下「契約者管理データ等」といいます。)が、当社の定める所定の基準を超えた場合は、契約者に対し、何らの通知なく、契約者管理データ等を削除し、又は契約者管理データ等の利用を停止することができるものとします。

5 当社は、当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為が行われていると疑われるときには、当該行為の発信元、経由地など関連すると推定される特定の IP アドレス、国・地域等からのアクセスを制限し、又は一時的利用を中止することができるものとします。

6 当社は、本条に規定するサービスの制限等のため、契約者の本サービスの利用に関する情報(契約者が登録した情報、管理する情報および当社設備に対するアクセス状況を含みます。)の収集、分析及び蓄積を行うことができるものとします。

第29条 (提供中止)

当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

- (1)当社の設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
- (2)当社又は他の電気通信事業者の設備の障害等の発生又はその防止のためにやむを得ないとき
- (3)当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、又は、これらの行為が行われていると疑われるとき

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者にその旨を別途定める方法で事前に通知又は周知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第30条 (利用停止)

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。

- (1)利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2)第 3 章契約者の義務の規定その他利用規約等に定める契約者の義務に違反したとき
- (3)当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷又は重大な支障(設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与えたとき
- (4)特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があり、その申告が妥当であると当社が判断する相当の理由があるとき
- (5)収納代行会社又は金融機関等により契約者が指定したクレジットカード、指定口座等が使用することができなく

なったとき

- (6) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに替わる料金支払方法を当社の定める期間内に届け出ないとき
- (7)当社が提供する他のサービスにて、利用規約違反があったとき
- (8)当社に対する金銭債務に関し、当社の催促にもかかわらず支払いがないとき
- (9)利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき
- (10)その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、契約者が次の各号に該当する行為をおこなったとき、次の各号に定める措置を行うことができるものとし、また、当該行為を繰り返すときは、契約者に事前に通知の上、本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとし、

- (1) 電子メールを一時に大量に送信することで、直接又は間接に当社が提供するサービスの円滑な提供に支障が生じ、またそのおそれがあると認められる場合又は第三者の電子メール通信に著しく支障を生じるおそれがある場合は、当該支障を防止するために必要な範囲内において、電子メールの送信を規制する措置を講ずることができるものとし、
- (2) 当社のネームサーバー(DNS)に対し、コンピュータ又は通信機器などから名前解決の問い合わせを行う場合において、単位時間あたりの統計的平均的な利用を著しく超えた問い合わせ(query)を送信し、当社のネームサーバー(DNS)に負荷や支障を与え、ネームサービスの円滑な提供に支障が生じていると認められる場合は、当該契約者からの送信されるすべての問い合わせ(query)に回答しない措置を当社のネームサーバー(DNS)に講ずることができるものとし、

3 第1項及び第2項による本サービスの提供の停止又は制限の解除には、数日要する場合があることを契約者は、あらかじめ承諾するものとし、

4 当社は、契約者が第1項及び第2項各号に該当したときは、第1項及び第2項の措置に加え、又は措置の他に契約者管理データ等を削除し、又は契約者管理データ等の利用を停止することができるものとし、

5 当社は、本条の規定による措置を行ったときは、契約者に対してその旨を連絡先メールアドレスに通知するものとし、ただし、本通知が契約者に到達しない場合でも本条の措置に何ら影響を与えないものとし、

第31条 (免責)

当社は、本章に定めるサービスの制限の実施について、他に定めがある場合を除き、契約者に対し責任を負いません。

第5章 料金等

第32条 (料金)

本サービスの料金及び利用契約上の手続きに関する手数料(以下併せて「料金」といいます。)は、別紙料金表のとおりとします。

2 当社は、キャンペーン等の特典として、一時的に料金等を変更することができるものとし、キャンペーン等での特典適用の条件は、該当キャンペーンサイト等、当社が特典内容を公開する媒体への記載のとおりとします。

第33条 (料金等の支払義務)

契約者は、第32条(料金)に定める料金を支払う義務を負います。

2 初期費用は、利用開始の有無に係わらず、利用契約が成立又は利用契約上の手続きをした時点で、支払義務が発生します。

3 月額料金は、利用開始日から利用契約の終了日までの期間について、支払義務が発生します。

4 第30条(利用停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとみなします。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負いません。

5 第30条(利用停止)の規定以外の事由により本サービスの提供が中止された場合であっても、本サービスを全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下本条において同じ)が生じた場合に、そのことを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときには、そのことを当社が知った時刻以後の利用できなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのサービスについての料金は、支払を要しません。

6 第14条(契約の成立)第3項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、その取り消しまでの期間における契約が成立した場合と同額の損害金を、当社は利用申込者に対して請求できるものとし、損害金の請求の手續は料金等の請求の手續と同様とします。

7 契約者の申請を当社が承諾し、利用規約等に定める範囲外の作業を行った場合、契約者は当社の請求する特別料金を支払うものとし、当社は当該作業について特別料金が必要となる場合は、契約者に対してその旨を事前に通知します。

第34条 (品質保証制度)

当社は、別紙「品質保証と計算方法」に定めるサービスについて、品質保証制度を適用するものとし、なお、保証

基準及び減額内容は別紙「品質保証と計算方法」に定めるものとします。

2 品質保証制度は、第4章サービスの制限の規定に該当する事由がある場合、第33条(料金等の支払義務)第5項に該当し料金支払義務が免除された期間には、適用しないものとします。

3 契約者が本条に定める品質保証制度による減額の適用を受けるためには、当社の別途定める方法により、別紙「品質保証と計算方法」に定める基準日から10営業日までに申告するものとし、この期間を経過した場合には、品質保証制度の適用を受けることができないものとします。

第35条 (料金等の計算方法)

料金等の計算は、次の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、各サービスの料金表のとおりとします。

(2) 契約の解除日(最低利用期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)、及び当該月の料金の額は、各サービスの料金表のとおりとします。

(3) 年一括払い料金の場合は、各サービスの料金表のとおりとします。

第36条 (料金等の支払方法)

契約者は、料金等を次の各号の中から契約者が申請し、当社が承諾した方法により、当社又は金融機関等(クレジットカード会社や収納代行業者等を含む、以下同じ)が指定する期日に支払うものとします。

(1) クレジットカード支払コース

(ア) クレジットカード払い

(2) 請求書・口座振替支払コース

(ア) 請求書払

(イ) 口座振替

2 契約者は、当社が別途定める方法により、クレジットカード支払コースから請求書・口座振替支払コースへの変更または請求書・口座振替支払コースでの支払方法の変更を申し込むことができます。なお、請求書・口座振替支払コースからクレジットカード支払コースへの変更はできません。

3 クレジットカード支払いの場合、契約者は、当社が決済に関する業務(クレジットカード情報等の契約者に関する情報を含む)をNTTファイナンス株式会社に委託するとともにNTTファイナンス株式会社に料金等に関する債権を譲渡し、NTTファイナンス株式会社がクレジットカード会社に立替払い請求することを予め異議なく承諾するものとします。また、契約者は、当社(委託先であるNTTファイナンス株式会社を含む)がクレジットカード会社よりクレジットカード情報の更新・変更に関する通知を受け取ること、また通知された新たなクレジットカードによる支払を異議なく承諾するものとします。

4 支払いに関する細部条項は契約者と金融機関等との契約条項によります。また、契約者と金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社は責任を負いません。

5 当社は、第1項により定められた支払方法で料金等の請求ができない場合、請求書その他任意の方法で契約者住所(法人の場合登記上の住所を含む)、連絡先メールアドレス等に料金等を請求できるものとし、契約者は当該請求に従い料金等を支払うものとします。この場合、当社は、当該請求に要した費用を契約者に請求できるものとします。

第37条 (割増金)

当社は、契約者が料金等その他利用契約に係る債務の支払いを不法に免れたときは、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として請求することができるものとし、契約者は当社が指定する期日までにこれを支払うものとします。

第38条 (延滞損害金)

当社は、契約者が料金その他の利用契約に係る債務について支払い期日を経過してもなお支払いがないときは、支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数に対する年14.5%の割合で計算して得た額を延滞損害金として請求できるものとし、契約者は当社が指定する期日までにこれを支払うものとします。

第39条 (割増金等の支払方法)

第37条(割増金)及び第38条(延滞損害金)に定める割増金、延滞損害金の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

第40条 (消費税等)

契約者が当社に対し利用契約に係る債務を支払う場合に消費税法(昭和63年法律第108号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法(昭和25年法律第226号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第41条 (端数処理)

当社は料金その他の計算で、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第42条 (入金案内業務の委託)

契約者は、料金等の当社が有する債権の入金案内業務を、当社が第三者に委託することを予め承諾するものとします。

第6章 データ・ソフトウェア等の取り扱い

第43条 (ソフトウェアの著作権等)

本サービスに伴い、契約者に提供されるソフトウェア及びその他の各種情報(以下「提供ソフトウェア等」といいます。)については、その著作権、ノウハウ等の知的所有権のすべてを当社又は当社にこれらの情報の利用を許諾した第三者が所有します。

2 契約者は、提供ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ使用することができ、これ以外の目的での使用はできません。

第44条 (ソフトウェア等の管理)

契約者は提供ソフトウェア等について、次の条件を守るものとします。

- (1)契約者は、提供ソフトウェア等を第三者に対し貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をしないこと
- (2)提供ソフトウェア等を善良な管理者の注意をもって管理すること
- (3)提供ソフトウェア等の利用に関し、第43条(ソフトウェアの著作権等)の規定を遵守すること

第45条 (データの取り扱い)

契約者管理データ等の滅失、毀損に備えた複製及び滅失、毀損時の復元は、契約者の責任と費用で行うものとします。

2 契約者管理データ等が、滅失、毀損し、又は当社の責によらない事由による漏洩や目的外の利用があったとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社は責任を負いません。

3 契約者管理データ等は、本サービスの仕様として契約者が確認、入手できるものを除き、当社から返却、提供することはありません。

4 契約者管理データ等の本サービスにおける知的財産権の利用について、その責任は契約者が負うものとし、当社は責任を負いません。また、契約者管理データ等における知的財産権の利用に関して、第三者から当社に損害賠償請求があった場合には、当該請求への対応に要した稼働等の費用、及び当社から第三者に対する損害賠償費用等を契約者に請求することができるものとします。

第46条 (データの利用)

当社は、設備の故障又は停止の復旧等の設備保全又は当社の提供するサービスの維持運営のため、契約者管理データ等を確認し、又は複製、複製、解析等の利用をすることができるものとします。ただし、本条の定めは、契約者管理データ等の復元を保証するものではありません。

2 当社は、契約者管理データ等を、前項その他本利用規約に明示された場合又は法律上認められる場合(正当防衛、緊急避難等を含む。)を除き、確認、利用その他の措置をし又は第三者に開示、提供しないものとします。

第47条 (データの消去)

当社は、利用契約が終了した場合、契約者管理データ等を消去するものとし、契約者管理データ等の返却、提供には応じません。これらによる契約者の直接あるいは間接の損失、損害等に対して、当社は責任を負いません。

第7章 損害賠償

第48条 (責任の制限)

当社は、本サービスが正常に提供できなくなったときは、その復旧に努めるものとします。

2 本サービスに関連して当社が機器・ソフトウェア等を提供する場合の保証及び当該機器・ソフトウェア等を原因とする損害賠償については、当社が別途提供時に提示する範囲とし、それ以外には責任を負わないものとします。なお、特段の提示がない場合には、当該機器・ソフトウェア等を原因として本サービスが利用できないことに関して、当社は責任を負わないものとします。

3 当社が提供する機器・ソフトウェア等以外の機器・ソフトウェア等や電気通信サービス等の契約者が準備、調達する機器、ソフトウェア等、サービスが原因で本サービスが利用できないことに関して、当社は責任を負わないものとします。

4 前2項、その他別に定める場合を除き、当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、そのサービスが全く利用できない状態(その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。

5 前項の場合において、当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以降のその状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのサービスに係る利用料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

6 当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは、前2項の規定は適用しません。

第49条 (免責)

第48条(責任の制限)の規定は、本サービスの提供に関して当社が契約者に負うすべての責任を規定したものとします。

2 本サービスはベストエフォート型のサービスであり、当社は、別に定めがある場合を除き、電気通信設備の状況や他の利用者の利用状況、接続回線の通信量の増大その他の事由により、提供中止、サービス遅延その他サービスの提供に関する不具合が発生しないことを保証せず、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、第48条(責任の制限)に定める責任以外には、予見可能性の有無を問わず、法律上の責任及び明示又は黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負いません。

3 当社は、契約者その他いかなる者に対しても、本サービスを利用した結果について、商品性、特定目的への適合性、又は権利の非侵害性に関する黙示の保証を含む、すべての明示的又は黙示的な条件、表明及び保証をなさないものとします。

4 利用規約等に従って当社が行った行為について、当社は責任を負いません。

第8章 雑則

第50条 (注意喚起)

当社は、不正アクセス、クラッキング、アタック等のサイバー攻撃やウィルス感染等(以下「サイバー攻撃等」といいます。)による異常な通信の発生またはそのおそれに関する申告、通知等がその通信の受信者または公的機関からあったときは、その発信元となる契約者に対し、注意喚起を行うことができるものとします。

2 当社は、本条に規定する注意喚起のため、契約者の本サービスの利用に関する情報(契約者が登録した情報、管理する情報および当社設備に対するアクセス状況を含みます。)の収集、分析及び蓄積を行うことができるものとします。

3 本条の規定は、当社がサイバー攻撃等を完全に検知、遮断することを意味するものではありません。

第51条 (第三者利用)

契約者は、本サービスを利用して第三者にサービスを提供する等、第三者に本サービスの一部又は全部を利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならないものとします。

2 前項の場合に、契約者は、契約者が本サービスを利用させた第三者(以下「サービス利用者」といいます。)に対して、本利用規約第3章その他利用規約等に定める契約者の義務を遵守させなければならないと、当該第三者が本利用規約第3章その他利用規約等に定める契約者の義務に違反した場合は、契約者が違反したものとみなして、当社は利用停止等の措置を取ることができるものとします。

3 第1項の場合に、契約者は、サービス利用者に対し、当社を免責し、当社への苦情、クレーム等の防止について明確な措置を行うと共に、第三者より損害賠償等があった場合には、一切の折衝と賠償の責を負うものとします。

4 前項に係らず、第三者から当社に損害賠償請求があった場合には、当該請求への対応に要した稼働等の費用、及び当社から第三者に対する損害賠償費用等を契約者に請求することができるものとします。

第52条 (利用責任)

本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者若しくは第三者に対して損害を与えた場合、又は契約者が他の契約者若しくは第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑又は損害を与えないものとします。

2 契約者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与え、そのことにより当社が損害を被った場合には、契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

第53条 (お客さま情報の保護)

当社は、本サービスの提供に関連し、契約者から当社に提供された個人情報及び技術上・営業上又はその他の業務上の情報(以下「お客さま情報」といいます。)を、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。

2 当社は、お客さま情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。

3 当社は、お客さま情報を、個人情報保護方針若しくは本利用規約に定められた場合又は法律上開示が認められる場合(正当防衛、緊急避難等を含む。)を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

4 当社が本条に違反し契約者に損害を与えたときは、当社は契約者に対しその損害を賠償するものとします。

5 本条の定めは、当社が契約者に対して負うお客様情報の保護に関する義務のすべてであり、契約者と当社の間で締結された他の契約に定められた情報管理に関する規定はお客さま情報には適用されないものとします。

第54条 (通信の秘密の非開示)

当社は、当社設備に対するアクセス状況その他当社が保有する個別の通信を特定する可能性のある記録等の「通信の秘密」については、法律上開示が認められる場合(正当防衛、緊急避難等を含む。)を除き、契約者を含むいかなる者に対しても、開示、提供しないものとします。これにより発生する直接あるいは間接の損害について、当社は責任を負いません。

第55条 (準拠法・管轄裁判所)

利用規約等の適用の有無を含め利用規約から生じる一切の紛争は日本法を適用して解決するものとし、東京地方裁判所を唯一の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第56条 (分離可能性)

利用規約等のいずれかの規定について、法令等又は裁判などにより違法、無効又は不能とされたとしても、それ以

外の規定は、継続して完全に効力を有するものとします。

付則

この利用規約は、2024 年 10 月 1 日から改定実施します。

WebARENA SuiteX 月払い料金表

1. 基本サービス

V1 タイプ (新規販売終了)

ディスク容量	コース	適用	初期料金	月額料金
40G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	4,000 円 (4,400 円)
	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	3,200 円 (3,520 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

V2 タイプ

プラン	メニュー	ディスク容量	コース	適用	初期料金	月額料金
スタンダード	-	400G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	4,000 円 (4,400 円)
			クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	3,200 円 (3,520 円)
メールプレミアム	プラン 100	450G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	5,780 円 (6,358 円)
			クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	4,980 円 (5,478 円)
	プラン 200	500G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	10,760 円 (11,836 円)
			クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	9,960 円 (10,956 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

2. オプションサービス

サービス名	対象タイプ	初期料金	月額料金
(1) 高機能データベース	V1/V2	-----	2,000 円 (2,200 円)
(2) ディスク容量追加 20G バイトごと	V1	-----	2,000 円 (2,200 円)
(3) SSL 設定手数料	V1/V2	8,000 円 (8,800 円)	-----
(4) DNS アウトソーシング	V1/V2	1,000 円 (1,100 円)	500 円 (550 円)
(5) Web 改ざん検知サービス			
診断ページ数 5 ページまで	V2	0 円	0 円
診断ページ数 100 ページまで	V1/V2	2,000 円 (2,200 円)	2,000 円 (2,200 円)
診断ページ数 300 ページまで	V1/V2	2,000 円 (2,200 円)	5,000 円 (5,500 円)
診断ページ数 1,000 ページまで	V1/V2	2,000 円 (2,200 円)	15,000 円 (16,500 円)
診断ページ数 2,000 ページまで	V1/V2	2,000 円 (2,200 円)	30,000 円 (33,000 円)
診断ページ数 4,000 ページまで	V1/V2	2,000 円 (2,200 円)	60,000 円 (66,000 円)
(6) バックアップ機能提供サービス			
データバックアップ 1 世代 (基本サービス対応)	V2	-----	0 円
データバックアップ 3 世代 (基本サービス対応)	V1/V2	-----	2,000 円 (2,200 円)
データバックアップ 3 世代 (容量追加対応 20G バイトごと)	V1	-----	1,000 円 (1,100 円)
データバックアップ 7 世代 (基本サービス対応)	V1/V2	-----	4,000 円 (4,400 円)
データバックアップ 7 世代 (容量追加対応 20G バイトごと)	V1	-----	2,000 円 (2,200 円)
高機能データベース用バックアップ	V1/V2	-----	1,000 円 (1,100 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

(1) 高機能データベース

- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のディレクトリ、ID 及びパスワードを定めます。
- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のサブドメイン名を定めます。

(2) ディスク容量追加

- ・ WebARENA SuiteX 月払い V1 タイプでは、20G バイト単位でディスク容量を追加し、総ディスク容量は1契約ごとに120G バイトまでディスク容量を追加することができます。

(3) SSL 設定手数料

- ・ SSL サーバー証明書の新規及び変更によるサーバーへの設定時と返却時に必要となります。
- ・ SuiteX からの移行およびコース変更で SuiteX を新規に申込み場合、SSL サーバー証明書の設定手数料は無料となります。

(4) DNS アウトソーシング

- ・ 契約者の登録または管理するドメイン名または IP アドレス情報に係るゾーンファイルを作成し、保有します。
- ・ 1 ゾーンごとに料金を適用します。
- ・ 当該ネームサーバー自身で保有するゾーン情報のみ返答します。
- ・ 当社は原則 2 台のネームサーバー（ゾーンサーバー機能を有する DNS）を用意します。

- ・ DNS アウトソーシングの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(5) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに1つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(6) バックアップ機能提供サービス

- ・ WebARENA SuiteX 月払い V1 タイプでは、データバックアップは、利用契約ごとに3世代もしくは7世代のうち1つのみ利用できます。
- ・ WebARENA SuiteX 月払い V1 タイプでは、ディスク容量が追加されている場合には、20G バイトごとに追加料金が発生します。
- ・ WebARENA SuiteX 月払い V2 タイプでは、データバックアップは、利用契約ごとに1世代、3世代、7世代のうち1つのみ利用できます。
- ・ 高機能データベース用バックアップは、高機能データベースおよびデータバックアップの利用がある場合利用できます。

3. 料金等の計算方法

- (1) 料金の締め日および契約の解除日は、月末日となります。
- (2) 利用開始月の料金は、当該月における本サービスを提供した期間および翌月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (3) 契約の解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (4) DNS アウトソーシングの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月の翌月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (5) DNS アウトソーシングの契約解除の月の料金は当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (6) Web 改ざん検知サービスの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月および翌月の2ヶ月分の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (7) Web 改ざん検知サービスの契約解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

4. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 料金表(共通)」のとおりとします。

WebARENA SuiteX 年一括払い料金表

1. 基本サービス

V1 タイプ (新規販売終了)

ディスク容量	コース	適用	初期料金	年額料金
30G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	22,629 円 (24,891 円)
40G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	32,229 円 (35,451 円)
60G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	51,429 円 (56,571 円)
80G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	70,629 円 (77,691 円)
100G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	89,829 円 (98,811 円)
120G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	109,029 円 (119,931 円)
30G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	22,629 円 (24,891 円)
40G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	32,229 円 (35,451 円)
60G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	51,429 円 (56,571 円)
80G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	70,629 円 (77,691 円)
100G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	89,829 円 (98,811 円)
120G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	109,029 円 (119,931 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

V2 タイプ

プラン	メニュー	ディスク容量	コース	適用	初期料金	年額料金
スタンダード	-	300G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	21,796 円 (23,975 円)
		300G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	21,796 円 (23,975 円)
メールプレミアム	プラン 100	450G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	53,760 円 (59,136 円)
		450G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	53,760 円 (59,136 円)
	プラン 200	500G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	107,520 円 (118,272 円)
		500G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	107,520 円 (118,272 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

2. オプションサービス

サービス名	対象タイプ	初期料金	年額料金
(1) 高機能データベース	V1/V2	-----	24,000円 (26,400円)
(2) SSL 設定手数料	V1/V2	8,000円 (8,800円)	-----
(3) DNS アウトソーシング	V1/V2	1,000円 (1,100円)	6,000円 (6,600円)
(4) Web 改ざん検知サービス			
診断ページ数 5 ページまで	V2	0円	0円
診断ページ数 100 ページまで	V1/V2	2,000円 (2,200円)	24,000円 (26,400円)
診断ページ数 300 ページまで	V1/V2	2,000円 (2,200円)	60,000円 (66,000円)
診断ページ数 1,000 ページまで	V1/V2	2,000円 (2,200円)	180,000円 (198,000円)
診断ページ数 2,000 ページまで	V1/V2	2,000円 (2,200円)	360,000円 (396,000円)
診断ページ数 4,000 ページまで	V1/V2	2,000円 (2,200円)	720,000円 (792,000円)
(5) バックアップ機能提供サービス			
30G バイト・3 世代	V1	-----	18,000円 (19,800円)
30G バイト・7 世代	V1	-----	36,000円 (39,600円)
40G バイト・3 世代	V1	-----	24,000円 (26,400円)
40G バイト・7 世代	V1	-----	48,000円 (52,800円)
60G バイト・3 世代	V1	-----	36,000円 (39,600円)
60G バイト・7 世代	V1	-----	72,000円 (79,200円)
80G バイト・3 世代	V1	-----	48,000円 (52,800円)
80G バイト・7 世代	V1	-----	96,000円 (105,600円)
100G バイト・3 世代	V1	-----	60,000円 (66,000円)
100G バイト・7 世代	V1	-----	120,000円 (132,000円)
120G バイト・3 世代	V1	-----	72,000円 (79,200円)
120G バイト・7 世代	V1	-----	144,000円 (158,400円)
1 世代	V2	-----	0円
3 世代	V2	-----	18,000円 (19,800円)
7 世代	V2	-----	36,000円 (39,600円)
高機能データベース用バックアップ	V1/V2	-----	12,000円 (13,200円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

(1) 高機能データベース

- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のディレクトリ、ID 及びパスワードを定めます。

- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のサブドメイン名を定めます。

(2) SSL 設定手数料

- ・ SSL サーバー証明書の新規及び変更によるサーバーへの設定時と返却時に必要となります。
- ・ SuiteX からの移行およびコース変更で SuiteX を新規に申込み場合、SSL サーバー証明書の設定手数料は無料となります。

(3) DNS アウトソーシング

- ・ 契約者の登録または管理するドメイン名または IP アドレス情報に係るゾーンファイルを作成し、保有します。
- ・ 1 ゾーンごとに料金を適用します。
- ・ 当該ネームサーバー自身で保有するゾーン情報のみ返答します。
- ・ 当社は原則 2 台のネームサーバー（ゾーンサーバー機能を有する DNS）を用意します。
- ・ DNS アウトソーシングの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとしします。

(4) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに1つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとしします。

(5) バックアップ機能提供サービス

- ・ WebARENA SuiteX 年一括払い V1 タイプでは、データバックアップは、利用契約ごとに3世代もしくは7世代のうち1つのみ利用できます。
- ・ WebARENA SuiteX 年一括払い V2 タイプでは、データバックアップは、利用契約ごとに1世代、3世代、7世代のうち1つのみ利用できます。
- ・ 高機能データベース用バックアップは、高機能データベースおよびデータバックアップの利用がある場合利用できます。

3. 料金等の計算方法

- (1) 契約期間は、利用開始月を1か月目として12か月目の月末日までとなります。
- (2) 契約を解除するときは、契約期間終了日の前月末日までに契約を更新しない旨、及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとしします。通知しなかった場合には、契約期間はさらに1年自動的に延長されるものとしします。
- (3) 利用開始年の料金は、ディスク容量に応じた年額料金と初期料金の合計額とします。また、次年度以降は、ディスク容量に応じた年額料金とします。
- (4) 契約期間の途中で解約をした場合でも、残存期間分の金額は返金しません。
- (5) 高機能データベースの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金となります。
- (6) DNS アウトソーシングの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金と初期料金の合計額となります。
- (7) Web 改ざん検知サービスの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金と初期料金の合計額となります。
- (8) バックアップ機能提供サービスの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金となります。

4. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 料金表(共通)」のとおりとします。

WebARENA SuiteS 料金表

1. 基本サービス（新規販売終了）

ディスク容量	コース	適用	初期料金	月額料金
10G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	1,000 円 (1,100 円)	899 円 (988 円)
	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	99 円 (108 円)
100G バイト	請求書・口座振替支払いコース	1 契約ごと	1,000 円 (1,100 円)	1,098 円 (1,207 円)
	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	298 円 (327 円)

※（ ）内は消費税を含んだ金額

2. オプションサービス

サービス名	初期料金	月額料金
(1) Web 改ざん検知サービス		
診断ページ数 5 ページまで	0 円	0 円
診断ページ数 100 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	2,000 円 (2,200 円)
診断ページ数 300 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	5,000 円 (5,500 円)
診断ページ数 1,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	15,000 円 (16,500 円)
診断ページ数 2,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	30,000 円 (33,000 円)
診断ページ数 4,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	60,000 円 (66,000 円)

※（ ）内は消費税を含んだ金額

(1) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに 1 つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとし、

3. 料金等の計算方法

- (1) 料金の締め日および契約の解除日は、月末日となります。
- (2) 利用開始月の料金は、当該月における本サービスを提供した期間および翌月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (3) 契約の解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (4) Web 改ざん検知サービスの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月および翌月の 2 ヶ月分の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (5) Web 改ざん検知サービスの契約解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

4. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共用サーバホスティングサービス 料金表（共通）」のとおりとします。

WebARENA SuitePRO 料金表

1. 初期料金

コース	初期料金
クレジットカード支払いコース	5,000 円
請求書・口座振替支払いコース	(5,500 円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

2. 月額料金

価格はクレジットカード支払いコース、〈 〉内は請求書・口座振替支払いコースの料金です。

V3 タイプ（新規販売終了）

	メモリ 2G バイト (CPU1 コア共有)	メモリ 4G バイト (CPU1 コア共有)	メモリ 8G バイト (GPU2 コア共有)	メモリ 16G バイト (GPU4 コア共有)
VPS エントリー ディスク 10G バイト (バックアップなし)	1,381 円 (1,519 円) <2,181 円> <(2,399 円)>	-----	-----	-----
ディスク 50G バイト (バックアップなし)	8,400 円 (9,240 円) <9,200 円> <(10,120 円)>	12,400 円 (13,640 円) <13,200 円> <(14,520 円)>	16,400 円 (18,040 円) <17,200 円> <(18,920 円)>	24,400 円 (26,840 円) <25,200 円> <(27,720 円)>
ディスク 150G バイト (バックアップなし)	9,400 円 (10,340 円) <10,200 円> <(11,220 円)>	13,400 円 (14,740 円) <14,200 円> <(15,620 円)>	17,400 円 (19,140 円) <18,200 円> <(20,020 円)>	25,400 円 (27,940 円) <26,200 円> <(28,820 円)>
ディスク 250G バイト (バックアップなし)	10,400 円 (11,440 円) <11,200 円> <(12,320 円)>	14,400 円 (15,840 円) <15,200 円> <(16,720 円)>	18,400 円 (20,240 円) <19,200 円> <(21,120 円)>	26,400 円 (29,040 円) <27,200 円> <(29,920 円)>
ディスク 500G バイト (バックアップなし)	12,400 円 (13,640 円) <13,200 円> <(14,520 円)>	16,400 円 (18,040 円) <17,200 円> <(18,920 円)>	20,400 円 (22,440 円) <21,200 円> <(23,320 円)>	28,400 円 (31,240 円) <29,200 円> <(32,120 円)>
ディスク 1000G バイト (バックアップなし)	16,400 円 (18,040 円) <17,200 円> <(18,920 円)>	20,400 円 (22,440 円) <21,200 円> <(23,320 円)>	24,400 円 (26,840 円) <25,200 円> <(27,720 円)>	32,400 円 (35,640 円) <33,200 円> <(36,520 円)>
ディスク 50G バイト (バックアップあり)	10,400 円 (11,440 円) <11,200 円> <(12,320 円)>	14,400 円 (15,840 円) <15,200 円> <(16,720 円)>	18,400 円 (20,240 円) <19,200 円> <(21,120 円)>	26,400 円 (29,040 円) <27,200 円> <(29,920 円)>
ディスク 150G バイト (バックアップあり)	13,400 円 (14,740 円) <14,200 円> <(15,620 円)>	17,400 円 (19,140 円) <18,200 円> <(20,020 円)>	21,400 円 (23,540 円) <22,200 円> <(24,420 円)>	29,400 円 (32,340 円) <30,200 円> <(33,220 円)>
ディスク 250G バイト (バックアップあり)	16,400 円 (18,040 円) <17,200 円> <(18,920 円)>	20,400 円 (22,440 円) <21,200 円> <(23,320 円)>	24,400 円 (26,840 円) <25,200 円> <(27,720 円)>	32,400 円 (35,640 円) <33,200 円> <(36,520 円)>
ディスク 500G バイト (バックアップあり)	24,400 円 (26,840 円) <25,200 円> <(27,720 円)>	28,400 円 (31,240 円) <29,200 円> <(32,120 円)>	32,400 円 (35,640 円) <33,200 円> <(36,520 円)>	40,400 円 (44,440 円) <41,200 円> <(45,320 円)>
ディスク 1000G バイト (バックアップあり)	40,400 円 (44,440 円) <41,200 円> <(45,320 円)>	44,400 円 (48,840 円) <45,200 円> <(49,720 円)>	48,400 円 (53,240 円) <49,200 円> <(54,120 円)>	56,400 円 (62,040 円) <57,200 円> <(62,920 円)>

※ () 内は消費税等を含んだ金額

※ < >内は請求書・口座振替支払いコースの料金

・ディスク変更

- (1) WebARENA SuitePRO V3 タイプでは、1 契約ごとにディスク容量を 1000GB まで拡張することができます。
- (2) ディスク 50G バイト（バックアップなし）以上のディスク容量から VPS エントリーディスク 10G バイト（バックアップなし）へディスク変更を行うことはできません。
- (3) ディスク 50G バイト（バックアップあり）以上のディスク容量から VPS エントリーディスク

10Gバイト（バックアップなし）へ変更することはできません。

- (4) バックアップありのメニューについては、ご契約容量ごとに3つのバックアップ領域を提供します。利用者はバックアップを行う日を指定することができるものとします。ただし、指定した日にサーバーの工事・および障害により、バックアップが実施できなかった場合についても、弊社は一切の責任を負いません。
- (5) バックアップデータを保存するサーバーは、RAID6 構成によるデータ保全を行っておりますが、該当のサーバーのデータが滅失、毀損したとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

・メモリ (CPU) 変更

- (1) WebARENA SuitePRO V3 タイプでは、1 契約ごとにメモリ (CPU) をメモリ 16GB (CPU4 コア共有) まで拡張することができます。
- (2) VPS エントリーディスク 10G バイト（バックアップなし）を契約している場合、メモリ 2GB (CPU1 コア共有) 以外は選択することができません。

V4 タイプ（東京リージョン/大阪リージョン）

ディスクポイント	サーバータイプ				
	2G	4G	8G	16G	32G
NO	5,819 円	9,455 円	13,091 円	24,000 円	34,000 円
	(6,400 円)	(10,400 円)	(14,400 円)	(26,400 円)	(37,400 円)
	<6,619 円>	<10,255 円>	<13,891 円>	<24,800 円>	<34,800 円>
	<(7,280 円)>	<(11,280 円)>	<(15,280 円)>	<(27,280 円)>	<(38,280 円)>
N200	7,819 円	11,455 円	15,091 円	26,000 円	36,000 円
	(8,600 円)	(12,600 円)	(16,600 円)	(28,600 円)	(39,600 円)
	<8,619 円>	<12,255 円>	<15,891 円>	<26,800 円>	<36,800 円>
	<(9,480 円)>	<(13,480 円)>	<(17,480 円)>	<(29,480 円)>	<(40,480 円)>
N400	9,819 円	13,455 円	17,091 円	28,000 円	38,000 円
	(10,800 円)	(14,800 円)	(18,800 円)	(30,800 円)	(41,800 円)
	<10,619 円>	<14,255 円>	<17,891 円>	<28,800 円>	<38,800 円>
	<(11,680 円)>	<(15,680 円)>	<(19,680 円)>	<(31,680 円)>	<(42,680 円)>
N1000	15,819 円	19,455 円	23,091 円	34,000 円	44,000 円
	(17,400 円)	(21,400 円)	(25,400 円)	(37,400 円)	(48,400 円)
	<16,619 円>	<20,255 円>	<23,891 円>	<34,800 円>	<44,800 円>
	<(18,280 円)>	<(22,280 円)>	<(26,280 円)>	<(38,280 円)>	<(49,280 円)>
N2000	25,819 円	29,455 円	33,091 円	44,000 円	54,000 円
	(28,400 円)	(32,400 円)	(36,400 円)	(48,400 円)	(59,400 円)
	<26,619 円>	<30,255 円>	<33,891 円>	<44,800 円>	<54,800 円>
	<(29,280 円)>	<(33,280 円)>	<(37,280 円)>	<(49,280 円)>	<(60,280 円)>
N4000	45,819 円	49,455 円	53,091 円	64,000 円	74,000 円
	(50,400 円)	(54,400 円)	(58,400 円)	(70,400 円)	(81,400 円)
	<46,619 円>	<50,255 円>	<53,891 円>	<64,800 円>	<74,800 円>
	<(51,280 円)>	<(55,280 円)>	<(59,280 円)>	<(71,280 円)>	<(82,280 円)>
B0	6,819 円	10,455 円	14,091 円	25,000 円	35,000 円
	(7,500 円)	(11,500 円)	(15,500 円)	(27,500 円)	(38,500 円)
	<7,619 円>	<11,255 円>	<14,891 円>	<25,800 円>	<35,800 円>
	<(8,380 円)>	<(12,380 円)>	<(16,380 円)>	<(28,380 円)>	<(39,380 円)>
B200	10,819 円	14,455 円	18,091 円	29,000 円	39,000 円
	(11,900 円)	(15,900 円)	(19,900 円)	(31,900 円)	(42,900 円)
	<11,619 円>	<15,255 円>	<18,891 円>	<29,800 円>	<39,800 円>
	<(12,780 円)>	<(16,780 円)>	<(20,780 円)>	<(32,780 円)>	<(43,780 円)>
B400	14,819 円	18,455 円	22,091 円	33,000 円	43,000 円
	(16,300 円)	(20,300 円)	(24,300 円)	(36,300 円)	(47,300 円)
	<15,619 円>	<19,255 円>	<22,891 円>	<33,800 円>	<43,800 円>
	<(17,180 円)>	<(21,180 円)>	<(25,180 円)>	<(37,180 円)>	<(48,180 円)>

B1000	26,819 円 (29,500 円) <27,619 円> <(30,380 円)>	30,455 円 (33,500 円) <31,255 円> <(34,380 円)>	34,091 円 (37,500 円) <34,891 円> <(38,380 円)>	45,000 円 (49,500 円) <45,800 円> <(50,380 円)>	55,000 円 (60,500 円) <55,800 円> <(61,380 円)>
B2000	46,819 円 (51,500 円) <47,619 円> <(52,380 円)>	50,455 円 (55,500 円) <51,255 円> <(56,380 円)>	54,091 円 (59,500 円) <54,891 円> <(60,380 円)>	65,000 円 (71,500 円) <65,800 円> <(72,380 円)>	75,000 円 (82,500 円) <75,800 円> <(83,380 円)>
B4000	86,819 円 (95,500 円) <87,619 円> <(96,380 円)>	90,455 円 (99,500 円) <91,255 円> <(100,380 円)>	94,091 円 (103,500 円) <94,891 円> <(104,380 円)>	105,000 円 (115,500 円) <105,800 円> <(116,380 円)>	115,000 円 (126,500 円) <115,800 円> <(127,380 円)>

※ () 内は消費税等を含んだ金額

※ < >内は請求書・口座振替支払いコースの料金

※サーバータイプ 2G は+メールサポート付きのみ販売

・サーバータイプ変更

(1) WebARENA SuitePRO V4 タイプでは、1 契約ごとにサーバータイプの変更が可能です。

・ディスクポイント変更

(1) WebARENA SuitePRO V4 タイプでは、1 契約ごとにディスクポイントの変更が可能です。

(2) ディスクポイント B0~B4000 は、ご契約容量ごとに 3 つのバックアップ領域を提供します。利用者はバックアップを行う日を指定することができるものとします。ただし、指定した日にサーバーの工事・および障害により、バックアップが実施できなかった場合についても、弊社は一切の責任を負いません。

(3) バックアップデータを保存するサーバーは、RAID6 構成によるデータ保全を行っておりますが、該当のサーバーのデータが滅失、毀損したとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

※各タイプの詳細スペック等は、本サービスの公開ホームページ等の当社が別途定める方法により開示します。

3. オプションサービス

サービス名	対象タイプ	初期料金	月額料金
(1) DNS アウトソーシング	V3/ V4	1,000 円 (1,100 円)	500 円 (550 円)
(2) Web 改ざん検知サービス			
診断ページ数 100 ページまで	V3/ V4	2,000 円 (2,200 円)	2,000 円 (2,200 円)
診断ページ数 300 ページまで	V3/ V4	2,000 円 (2,200 円)	5,000 円 (5,500 円)
診断ページ数 1,000 ページまで	V3/ V4	2,000 円 (2,200 円)	15,000 円 (16,500 円)
診断ページ数 2,000 ページまで	V3/ V4	2,000 円 (2,200 円)	30,000 円 (33,000 円)
診断ページ数 4,000 ページまで	V3/ V4	2,000 円 (2,200 円)	60,000 円 (66,000 円)
(3) VPN 接続オプション	V4	5,000 円 (5,500 円)	2,000 円 (2,200 円)
(4) Arcstar Universal One 接続オプション	V4 (東京)	6,000 円 (6,600 円)	3,000 円 (3,300 円)
サーバー設定手数料	V4 (東京)	5,000 円 (5,500 円)	-----

Arcstar Universal One 設定変更手数料	V4(東京)	6,000円 (6,600円)	-----
(5) ファイアウォール (エントリー)	V4	2,000円 (2,200円)	3,000円 (3,300円)
(6) 仮想 UTM			
収容サーバー台数 1~5 サーバー	V4	20,000円 (22,000円)	16,400円 (18,040円)
手数料 (追加・変更設定)	V4	5,000円 (5,500円)	-----
(7) UTM			
収容サーバー台数 1 サーバー	V4(東京)	20,000円 (22,000円)	15,000円 (16,500円)
収容サーバー台数 2 サーバー	V4(東京)	20,000円 (22,000円)	17,000円 (18,700円)
収容サーバー台数 3 サーバー	V4(東京)	20,000円 (22,000円)	19,000円 (20,900円)
収容サーバー台数 4 サーバー	V4(東京)	20,000円 (22,000円)	21,000円 (23,100円)
収容サーバー台数 5 サーバー	V4(東京)	20,000円 (22,000円)	23,000円 (25,300円)
手数料 (追加・変更設定)	V4(東京)	5,000円 (5,500円)	-----
(8) 大容量ストレージ	V4	SuitePRO V4 ホームページの 料金表に記載の金額	
(9) Windows®ライセンス			
Microsoft® Windows Server® リモートデスク トップ (RDS) SAL	V4	5,000円 (5,500円)	1,180円 (1,298円)
Microsoft® Office Professional Plus SAL	V4	5,000円 (5,500円)	3,000円 (3,300円)
Microsoft® Office Standard SAL	V4	5,000円 (5,500円)	2,300円 (2,530円)
Microsoft® SQL Server® Web Edition (4 コア ~)	V4	25,000円 (27,500円)	800円 (880円)
Microsoft® SQL Server® Standard Core (4 コ ア~)	V4	35,000円 (38,500円)	13,300円 (14,630円)
Microsoft® SQL Server® Standard SAL	V4	35,000円 (38,500円)	3,000円 (3,300円)
(10) Plesk テンプレート			
Plesk (Web Admin Edition) on Cent OS 7	V4	-----	1,200円 (1,320円)
Plesk (Web host Edition) on Cent OS 7	V4	-----	3,700円 (4,070円)
(11) サポートプラン			
ベーシックサポート	V4	-----	-----
+メールサポート	V4	-----	4,000円 (4,400円)

※ () 内は消費税等を含んだ金額

※対象タイプが V4(東京) のものは東京リージョンでのみ提供

(1) DNS アウトソーシング

- ・ 契約者の登録または管理するドメイン名または IP アドレス情報に係るゾーンファイルを作成し、保有します。
- ・ 1 ゾーンごとに料金を適用します。
- ・ 当該ネームサーバー自身で保有するゾーン情報のみ返答します。
- ・ 当社は原則 2 台のネームサーバー (ゾーンサーバー機能を有する DNS) を用意します。

- ・ DNS アウトソーシングの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(2) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに1つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(3) VPN 接続オプション

- ・ 当社の VPN サービスである Master' sONE の IP-VPN と接続できます。
- ・ SuitePRO V4 1 台につき 1VPN へ接続できます。
- ・ VPN 接続オプションの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(4) Arcstar Universal One 接続オプション

- ・ NTT コミュニケーションズの VPN サービスである Arcstar Universal One と接続できます。
- ・ SuitePRO V4 1 台につき 1VPN へ接続できます。
- ・ VPN 接続オプションの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。
- ・ サーバー設定手数料はサーバーごとに請求します。Arcstar Universal One の設定(新規、変更)が必要となる場合は、Arcstar Universal One 設定変更手数料をサーバー設定手数料を併せて請求します。

(5) ファイアウォール (エントリー)

- ・ SuitePRO V4 1 台につきファイアウォール (エントリー) を1つ契約できます。
- ・ ファイアウォール (エントリー) の契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(6) 仮想 UTM

- ・ 仮想 UTM の契約には最低 SuitePRO V4 1 台の契約が必要です。
- ・ 仮想 UTM 1 つの契約につき最大で SuitePRO V4 5 台までを収容できます。
- ・ 仮想 UTM の契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(7) UTM

- ・ UTM の契約には最低 SuitePRO V4 1 台の契約が必要です。
- ・ UTM 1 つの契約につき最大で SuitePRO V4 5 台までを収容できます。
- ・ UTM の契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(8) 大容量ストレージ

- ・ SuitePRO V4 1 台につき大容量ストレージを1つ契約できます。
- ・ 1 契約ごとにディスクポイントの変更が可能です。
- ・ バックアップ機能の提供はございません。
- ・ 大容量ストレージの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(9) Windows®ライセンス

- ・ SuitePRO V4 上で利用できる「リモートデスクトップ (RDS)」、「Microsoft® Office」、「Microsoft® SQL Server®」のライセンスを提供します。
- ・ OS 再インストールなどライセンス設定を再度行う場合の料金は、対象サービスの初期料金とします。
- ・ Windows ライセンスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。
- ・ Microsoft 社が定める「マイクロソフトの使用条件」が適用されます。

(10) Plesk テンプレート

- ・ SuitePRO V4 1台につき Plesk を1つ契約できます。
- ・ Plesk テンプレートの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(11) サポートプラン

- ・ ベーシックサポートは、全サーバータイプの基本料金に含まれます。
- ・ サーバータイプ「2G (仮想 2 コア/2GB/100GB)」は、+メールサポート付きの契約のみとなります。
- ・ +メールサポートは、SuitePRO V4 1契約ごとに1つ契約する必要があります。
- ・ +メールサポートは、新規サーバーご契約時のみの申込となります。サーバー利用開始後の途中契約はできません。また、+メールサポート解約後の再申込もできません。
- ・ +メールサポートの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

4. 料金等の計算方法

- (1) 料金の締め日および契約の解除日は、月末日となります。
- (2) 利用開始月の料金は、当該月における本サービスを提供した期間および翌月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (3) 契約の解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (4) DNS アウトソーシングの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月の翌月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (5) DNS アウトソーシングの契約解除の月の料金は当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (6) Web 改ざん検知サービスの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月および翌月の2ヶ月分の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (7) Web 改ざん検知サービスの契約解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (8) ファイアウォール (エントリー) の利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。
- (9) 仮想 UTM の利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。
- (10) UTM の利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。
- (11) Windows ライセンスの利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。
- (12) +メールサポートの利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。
- (13) Plesk テンプレートの利用開始月翌月の初回請求時は、利用開始月の月額料金・翌月の月額料金・初期料金を合算して請求します。利用開始日および解約日が月途中の場合でも日割り計算せず、1ヵ月分を請求します。

5. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 料金表(共通)」のとおりとします。

WebARENA 共用サーバーホスティングサービス 料金表（共通）

1. 同一請求書割引の適用

- (1) 請求書・口座振替支払いコース契約者が、複数の本サービス料金を同一請求書で支払う場合、1の契約を除く料金に対して、(2)の同一請求書割引料金を適用します。

(2) 同一請求書割引料金

コース	割引料金
請求書・口座振替支払いコース	月額基本料金のうち 800 円 (880 円)

※（ ）内は消費税等を含んだ金額

2. 手数料

手数料は、該当する手続きを行った直近の請求月の請求に併せて請求します。

品目	適用	料金額
登録代行手数料	1 申請ごと	2,000 円 (2,200 円)
契約譲渡手数料	1 申請ごと	2,000 円 (2,200 円)

※（ ）内は消費税等を含んだ金額

3. コース変更に伴う新規契約コースの初期料金の減額について

次の全ての条件を満たす場合に、本料金表に定める初期料金の全額を減額します。

- ・ 当社の別途定めるサービスにおいて、支払い方法の変更を目的として、同一サービス間で請求書・口座振替支払いコースを解約しクレジットカード支払いコースに新規に申込、あるいは、クレジットカード支払いコースを解約し請求書・口座振替支払いコースを新規に申込むとき
- ・ 当社の別途指定する方法にて申込を行ったとき
- ・ 旧契約および新契約の契約名義が同一のとき

4. WebARENA SuiteX 契約者向けの減額について

- (1) 次の全ての条件を満たす場合に、本料金表に定める料金に対して、(2)のとおり料金の一部を減額します。

- ・ SuiteX の利用契約者が、サービス移転などに伴い SuiteX を新規に申し込むとき
- ・ 当社の別途指定する方法にて申し込みを行ったとき

(2) SuiteX の利用契約者向けの減額

サービス種別	適用	減額する金額
WebARENA SuiteX 月払い V2 タイプ	1 申請ごと	初期料金、および、月額基本料金 1 か月分相当の料金
WebARENA SuiteX 年一括払い V2 タイプ	1 申請ごと	初期料金、および、年額基本料金のうち 12 分の 1

5. 名づけてねっと利用者契約者向けの減額について

- (1) 次の全ての条件を満たす場合に、本料金表に定める料金に対して、(2)のとおり料金の一部を減額します。

- ・ 名づけてねっと利用契約申込者、あるいは、名づけてねっと利用契約者が、本サービスを新規に申込むとき
- ・ 当社の別途指定する方法にて申込を行ったとき

(2) 名づけてねっと利用契約者向けの減額

サービス種別	適用	減額する金額
WebARENA SuiteX 月払い V2 タイプ	1 申請ごと	初期料金、および、月額基本料金 1 か月分相当の料金
WebARENA SuiteX 年一括払い V2 タイプ	1 申請ごと	初期料金、および、年額基本料金のうち 12 分の 1

6. WebARENA SuiteX V2 タイプ メールプレミアム契約者向けの減額について

- (1) 次の全ての条件を満たす場合に、本料金表に定める料金に対して、(2)のとおり料金の一部を減額します。

- ・ WebARENA SuiteX 月払い V2 タイプ メールプレミアム、および、WebARENA SuiteX 年一括払

- い V2タイプ メールプレミアムを新規に申込みるとき
 - ・ 当社の別途指定する方法にて申込を行ったとき
- (2) WebARENA SuiteX V2タイプ メールプレミアム契約者向けの減額

サービス種別	プラン	適用	減額する金額
WebARENA SuiteX 月払い V2タイプ	メールプ レミアム	1申請 ごと	月額基本料金1か月分相当の料金
WebARENA SuiteX 年一括払い V2タイプ	メールプ レミアム	1申請 ごと	年額基本料金のうち12分の1

WebARENA SuiteX サービス仕様

1. 技術的条件

(1) IP アドレス

V1 タイプおよび V2 タイプスタンダードの契約者は、契約期間中に限り、1 個の IP アドレスを本サービスにおいて使用することができます。V2 タイプメールプレミアムの契約者は、契約期間中に限り、2 個の IP アドレス（WWW サービス用に 1 個、メールサービス用に 1 個）を本サービスにおいて使用することができます。

(2) ネームサーバー

契約者の都合により、正引きのネームサーバーを用意できない場合は、プライマリサーバー、セカンダリサーバー各 1 については、当社の指定するサーバーを無償で提供します。ただし、この場合のネームサーバーに設定を行う内容は、本サービスで使用するドメイン名及び IP アドレスについての、当社指定のホスト名に限りです。逆引きのネームサーバー設定は当社ネームサーバーにて行います。

(3) インターネットへの接続

本サービスは、契約者がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。契約者がその端末機器をインターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意する必要があります。

(4) サーバーの管理

契約者は、第 3 章に定める契約者の義務を遵守し、サーバーを管理する必要があります。契約者は、第 3 号に定めるインターネットを経由した遠隔操作によりサーバーの管理を行うこととし、サーバーの管理に際して当社がサーバーを運用するデータセンタに立ち入ることはできません。当社は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために生じた損害について、一切責任を負いません。契約者は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために当社に生じた損害を賠償する責任を負います。

(5) サービスの提供中止

契約者は、第 30 条（利用停止）に定める理由により、本サービスが相当の期間にわたり利用することができない事態が日常的に生じうるものであることを了承するものとします。

(6) テクニカルサポートの提供

当社は、本サービスに関する技術的問い合わせについて、当社が別途定めるところに従い回答するサービス（以下、「テクニカルサポート」といいます。）を提供します。テクニカルサポートは、当社が別途定める時間に限り提供します。テクニカルサポートは、必ず回答することを保証するものではありません。テクニカルサポートの回答時間は、相当の期間にわたり回答することができない場合が日常的に生じうるものであることを了解するものとします。テクニカルサポートの回答内容、回答に係る時間により、契約者又は第三者に生じた直接あるいは間接の損害について、当社は一切の責任を負いません。

(7) データ・ソフトウェア等のバックアップ

当社は、本サービスを提供する設備に保存されているデータ・ソフトウェア等の滅失、毀損に備えて複製、復元を行うサービスの提供をしません。第 45 条（データの取り扱い）に定めるとおり、滅失、毀損、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。契約者は、滅失、毀損に備えて複製を行う必要があります。

(8) ログの非公開

当社は、本サービスを提供する設備に対するアクセスの状況の記録（以下、「ログ」といいます。）の内容を知らせるサービスを提供しません。当社はログの内容を知らせないことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(9) 機能、性能の保証

各サービスに規定された役務は、結果を保証するものではなく、監視対象物件等の対象ソフトウェアが公知された範囲で、その機能、性能を、安定して得られるよう合理的かつ最善の作業を行うものとします。

(10) ソフトウェアの権利

本サービスで使用するソフトウェア（オープンソースコード・ソフトウェアを含む）については、当社は販売を行うものではなく、現時点で一般に入手可能なものを契約者に代わってインストールを行うものです。これらの各ソフトウェアの権利は各々の著作権者に帰属するものであり、当社はいかなる権利譲渡の代行を行うものではありません。ただし、当社が正式な契約に基づき入手し、納品されたソフトウェアについては、この限りではありません。

(11) DNS アウトソーシングサービス

当社が提供する DNS サーバーが適切に動作しないことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社が提供する DNS サーバーを予告なく変更することができるものとしま

す。このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

2. ウイルススキャンニング・サービス

(1) ウイルススキャンニング・サービス

当社は、ウイルススキャンニングを実施する事業者によって、本サービスの受信および送信メールに対するウイルスのスキャンニングを行います。ウイルススキャンニングを実施する当該事業者によってウイルス感染されたと判断されたメールは、受信者には送信されません。

(2) メールによる通知

メールがウイルス感染したと判断した場合は、受信者(受信者が契約者ドメイン名の場合に限る)および送信者(送信者が契約者ドメイン名の場合に限る)に対してウイルス感染のためメールを送信しない旨をメールにより通知します。

(3) 当社の免責

当社はウイルススキャンニング・サービスによって全てのウイルスに対応していることを保証しません。ウイルスと判断せず、ウイルスが通過した事によって発生する損害については、当社は一切の責任を負いません。ウイルススキャンニングを実施する事業者によってウイルス感染されたと判断された結果、メールが送信されないことによって起因する一切の損害については、当社は責任を負いません。

3. 迷惑メール判定サービス

(1) 迷惑メール判定サービス

本サービスは、迷惑メール判定を実施する事業者によって、本サービスの受信メールに対するメールに対して、その時点で妥当と判断する基準に基づいて自動的に迷惑メールの判定を行い、この判定結果をメールヘッダーに追加して利用者に告知するサービスです。契約者は、迷惑メール判定を行うか、行わないを選択することができます。

(2) 迷惑メールの隔離

迷惑メール判定サービスにより、迷惑メールと判定されたメールを隔離し、自動的に削除することができます。迷惑メールの判定の誤りによりメールが隔離、削除されることによって起因する一切の損害について当社は責任を負いません。

(3) 当社の免責

当社は、本サービスにより得られた結果の正確性、有用性その他本サービスの利用に関し一切の保証をしません。また、この結果により生じる一切の損害についても責任を負いません。

4. 共用 SSL サービス

(1) 共用 SSL サービス

本サービスは、当社が保有するドメイン名に Web ブラウザとサーバー間での SSL 暗号化通信を行う環境を提供するサービスです。契約者は、共用 SSL サービスを利用するか、利用しないかを選択することができます。

(2) 共用 SSL サービスの利用

本サービスは、次の各号に定める事項を保証するものではありません。

- ① SSL 暗号化通信の内容を第三者に知られることがないこと。
- ② 契約者が開設するサイトと第三者が開設するサイトとの識別が可能となること。
- ③ SSL 暗号化通信の内容をなす情報の第三者による改ざん、消去、取得、悪用を防止することができること、その他同通信の安全性が確保されること。
- ④ 契約者の使用目的に適合し、契約者の期待どおりの環境が提供されること。
- ⑤ SSL 暗号化通信を行う環境が中断なく提供され、有効であること。

(3) 当社の免責

当社は、本サービスにより得られた結果の正確性、有用性その他本サービスの利用に関し一切の保証をしません。また、この結果により生じる一切の損害についても責任を負いません。

5. バックアップ機能提供サービス

(1) データバックアップ・高機能データベース用バックアップ

本サービスは、バックアップに必要なデータ容量と自動でバックアップする機能を提供するサービスです。データバックアップのバックアップデータは、契約者領域のサーバーと別サーバーに保存されます。高機能データベース用バックアップのバックアップデータは、契約者領域のサーバーと別サーバーに保存されます。バックアップ作業の設定は専用の管理ツールから行います。

(2) データバックアップ・高機能データベース用バックアップの利用

本サービスは、バックアップ機能および領域を提供するものであり、データ・ソフトウェアの完

全性を保証するものではありません。本サービスは、契約者の使用目的に適合し、契約者の期待どおりの環境が提供されることを保証するものではありません。

(3) 当社の免責

バックアップデータを保存するサーバーは、RAID6 構成によるデータ保全を行っておりますが、バックアップデータが滅失、毀損したとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。当社は、本サービスにより得られた結果の正確性、有用性その他本サービスの利用に関し一切の保証をしません。また、この結果により生じる一切の損害についても責任を負いません。

6. 詳細スペック

本サービスの公開ホームページ等の当社が別途定める方法により開示します。

1. 技術的条件

(1) IP アドレス

契約者は、契約期間中に限り、1 個の IP アドレスを本サービスにおいて使用することができません。

(2) ネームサーバー

契約者の都合により、正引きのネームサーバーを用意できない場合は、プライマリサーバー、セカンダリサーバー各 1 については、当社の指定するサーバーを無償で提供します。ただし、この場合のネームサーバーに設定を行う内容は、本サービスで使用するドメイン名及び IP アドレスについての、当社指定のホスト名に限ります。逆引きのネームサーバー設定は当社ネームサーバーにて行います。

(3) インターネットへの接続

本サービスは、契約者がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。契約者がその端末機器をインターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意する必要があります。

(4) サーバーの管理

契約者は、第 3 章に定める契約者の義務を遵守し、サーバーを管理する必要があります。契約者は、第 3 号に定めるインターネットを経由した遠隔操作によりサーバーの管理を行うこととし、サーバーの管理に際して当社がサーバーを運用するデータセンタに立ち入ることはできません。当社は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために生じた損害について、一切責任を負いません。契約者は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために当社に生じた損害を賠償する責任を負います。

(5) サービスの提供中止

契約者は、第 30 条（利用停止）に定める理由により、本サービスが相当の期間にわたり利用することができない事態が日常的に生じうるものであることを了承するものとします。

(6) テクニカルサポートの非提供

当社は、本サービスに関する技術的問い合わせについて、回答するサービス（以下、「テクニカルサポート」といいます。）を提供しません。

(7) データ・ソフトウェア等のバックアップ

当社は、本サービスを提供する設備に保存されているデータ・ソフトウェア等の滅失、毀損に備えて複製、復元を行うサービスの提供をしません。第 45 条（データの取り扱い）に定めるとおり、滅失、毀損、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。契約者は、滅失、毀損に備えて複製を行う必要があります。

(8) ログの非公開

当社は、本サービスを提供する設備に対するアクセスの状況の記録（以下、「ログ」といいます。）の内容を知らせるサービスを提供しません。当社はログの内容を知らせないことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(9) 機能、性能の保証

各サービスに規定された役務は、結果を保証するものではなく、監視対象物件等の対象ソフトウェアが公知された範囲で、その機能、性能を、安定して得られるよう合理的かつ最善の作業を行うものとします。

(10) ソフトウェアの権利

本サービスで使用するソフトウェア（オープンソースコード・ソフトウェアを含む）については、当社は販売を行うものではなく、現時点で一般に入手可能なものを契約者に代わってインストールを行うものです。これらの各ソフトウェアの権利は各々の著作権者に帰属するものであり、当社はいかなる権利譲渡の代行を行うものではありません。ただし、当社が正式な契約に基づき入手し、納品されたソフトウェアについては、この限りではありません。

2. 詳細スペック

本サービスの公開ホームページ等の当社が別途定める方法により開示します。

1. 技術的条件

- (1) IP アドレス
契約者は、契約期間中に限り、1 個のグローバル IP アドレスを本サービスにおいて使用することができます。
- (2) ネームサーバー
本契約で提供するサーバーがプライマリサーバーとなっているドメインに対するセカンダリサーバーを契約者の都合により用意できない場合は、当社の指定するサーバーにおいてセカンダリサーバーのサービスを無償で提供します。本ネームサーバーが適切に動作しないことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社が提供するネームサーバーを予告なく変更することができるものとします。このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) インターネットへの接続
本サービスは、契約者がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。契約者がその端末機器をインターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意する必要があります。
- (4) サーバーの管理
契約者は、第 3 章に定める契約者の義務を遵守し、サーバーを管理する必要があります。契約者は、第 3 号に定めるインターネットを経由した遠隔操作によりサーバーの管理を行うこととし、サーバーの管理に際して当社がサーバーを運用するデータセンタに立ち入ることはできません。当社は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために生じた損害について、一切責任を負いません。契約者は、契約者の適切なサーバーの管理を欠いたために当社に生じた損害を賠償する責任を負います。
- (5) サービスの提供中止
契約者は、第 30 条（利用停止）に定める理由により、本サービスが相当の期間にわたり利用することができない事態が日常的に生じうるものであることを了承するものとします。
- (6) テクニカルサポートの提供
当社は、本サービスに関する技術的問い合わせについて、当社が別途定めるところに従い回答するサービス（以下、「テクニカルサポート」といいます。）を提供します。SuitePRO V4 については、サポートプランのメニューとして提供します。テクニカルサポートは、当社が別途定める時間に限り提供します。テクニカルサポートは、必ず回答することを保証するものではありません。テクニカルサポートの回答時間は、相当の期間にわたり回答することができない場合が日常的に生じうるものであることを了解するものとします。テクニカルサポートの回答内容、回答に係る時間により、契約者又は第三者に生じた直接あるいは間接の損害について、当社は一切の責任を負いません。
- (7) データ・ソフトウェア等のバックアップ
当社は、本サービスを提供する設備に保存されているデータ・ソフトウェア等の滅失、毀損に備えて複製、復元を行うサービスの提供をしません。第 45 条（データの取り扱い）に定めるとおり、滅失、毀損、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。契約者は、滅失、毀損に備えて複製を行う必要があります。
- (8) ログの非公開
当社は、本サービスを提供する設備に対するアクセスの状況の記録（以下、「ログ」といいます。）の内容を知らせるサービスを提供しません。当社はログの内容を知らせないことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (9) コントロールパネルの利用
当社は、インターネットを経由した遠隔操作でサーバーの起動・停止といったサーバーを管理する機能（以下、「コントロールパネル」といいます。）を提供します。コントロールパネルの機能詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。当社は、コントロールパネルが相当の期間にわたり利用することができない、又は接続に時間を要すること、又はコントロールパネルの機能が適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、コントロールパネルのポート監視用サーバーの IP アドレスを予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。
- (10) 機能、性能の保証
各サービスに規定された役務は、結果を保証するものではなく、監視対象物件等の対象ソフトウェアが公知された範囲で、その機能、性能を、安定して得られるよう合理的かつ最善の作業を行うものとします。
- (11) ソフトウェアの権利

本サービスで使用するソフトウェア(オープンソースコード・ソフトウェアを含む)については、当社は販売を行うものではなく、現時点で一般に入手可能なものを契約者に代わってインストールを行うものです。これらの各ソフトウェアの権利は各々の著作権者に帰属するものであり、当社はいかなる権利譲渡の代行を行うものではありません。ただし、当社が正式な契約に基づき入手し、納品されたソフトウェアについては、この限りではありません。

(12) NTP サービス

当社は、契約者に供するサーバーに対して、当社が予め NTP サーバーを指定し提供します。契約者に供するサーバーは、このサーバーのクライアントとして NTP サービスを利用できます。本 NTP サーバーが適切に動作しないことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社が提供する NTP サーバーを予告なく変更することができるものとします。このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(13) DNS アウトソーシングサービス

当社が提供する DNS サーバーが適切に動作しないことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社が提供する DNS サーバーを予告なく変更することができるものとします。このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(14) ファイアウォール (エントリー)

当社は、ファイアウォール機能を有料オプション提供します。ログの提供はありません。ファイアウォールの機能詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。契約者操作によるものや、ファイアウォール機能が適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社が提供するファイアウォール機能を予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(15) 仮想 UTM

当社は、仮想 UTM 機能を有料オプション提供します。UTM の機能詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。契約者操作によるものや、UTM 機能が適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社が提供する UTM 機能を予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(16) UTM

当社は、UTM 機能を有料オプション提供します。UTM の機能詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。契約者操作によるものや、UTM 機能が適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社が提供する UTM 機能を予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(17) 大容量ストレージ

当社は、大容量ストレージを有料オプション提供します。機能詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。契約者操作によるものや、大容量ストレージが適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社が提供する大容量ストレージの仕様を予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。

(18) Windows®ライセンス

当社は、「リモートデスクトップ (RDS)」や「Microsoft® Office」、「Microsoft® SQL Server®」ライセンスを有料オプションで提供します。Windows ライセンスの詳細は、当社が別途定めるところに従い開示します。契約者操作によるものや、ライセンス提供機能が適切に動作しないことにより生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社が提供するライセンスを予告なく変更する場合があります、このことにより生じた損害についても、一切の責任を負いません。ライセンス提供開始日は、別途協議の上決定します。また、ライセンス適用作業は、当社で実施します。その際、管理者権限アカウントを一時的に借用いたします。また、作業時にサーバーの再起動が発生します。Microsoft 社が定める「マイクロソフトの使用条件」が適用されます。

2. ウイルススキャンニング・サービス

(1) ウイルススキャンニング・サービス

当社は、ウイルススキャンニングを実施する事業者によって、本サービスの受信および送信メールに対するウイルスのスキャンニングを行います。ウイルススキャンニングを実施する当該事業者によってウイルス感染されたと判断されたメールは、受信者には送信されません。また、メール送信において送信者に対してウイルス感染のためメールを送信しない旨を連絡します。ウイルススキャンニング・サービスは V4 タイプでは提供しません。

(2) ウイルススキャンニングの範囲

当社はウイルススキャンニング・サービスをウイルススキャンニング・ゲートウェイにより実施します。ウイルススキャンニング・ゲートウェイは、SuitePRO サーバーとインターネット・コネクションとの間に設置します。本ウイルススキャンニング・ゲートウェイを通過する SMTP(25 番ポート、587 番ポート)、POP (110 番ポート)、IMAP(143 番ポート)の通信について、ウイルススキャ

ニングを行います。

(3) 当社の免責

当社はウイルススキャン・サービスによって全てのウイルスに対応していることを保証しません。ウイルスと判断せず、ウイルスが通過した事によって発生する損害については、当社は一切の責任を負いません。ウイルススキャンを実施する事業者によってウイルス感染されたと判断された結果、メールが送信されないことによって起因する一切の損害については、当社は責任を負いません。

3. 詳細スペック

本サービスの公開ホームページ等の当社が別途定める方法により開示します。

品質保証と計算方法

1. WebARENA SuiteX

(1) WWW サービス品質保証

1. 対象プラン

次のプランに対し、WWW サービス品質保証を適用します。

- ・ WebARENA SuiteX V1 タイプ
- ・ WebARENA SuiteX V2 タイプ スタンダード
- ・ WebARENA SuiteX V2 タイプ メールプレミアム

2. 減額する金額

WebARENA SuiteX サーバーに対して、当社の監視システムより HTTP および HTTPS を利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月 1 日から当該月末日までの稼働率が 100% を下回る場合、次のとおり減額するものとします。

WWW サービス稼働率	月払いの金額	年一括払いの金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の 5%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の 10%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の 25%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の 50%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 50%
90.00%未満	月額基本料金の 100%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 100%

3. 計算方法

稼働率は、WebARENA SuiteX サーバーに対して、当社の監視システムより HTTP および HTTPS を利用してアクセスが出来なかった時間を 1 ヶ月単位で合計した累計障害時間と当該月の総稼働時間から、次の式により算出するものとします。

$$\text{WWW サービス稼働率}[\%] = (\text{総稼働時間}[\text{分}] - \text{累計障害時間}[\text{分}]) / \text{総稼働時間}[\text{分}] \times 100$$

(2) メールサービス品質保証

1. 対象プラン

次のプランに対し、メールサービス品質保証を適用します。

- ・ WebARENA SuiteX V2 タイプ メールプレミアム

2. 減額する金額

(1) WebARENA SuiteX サーバーに対して、当社の監視システムより SMTP および POP3 を利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月 1 日から当該月末日までの稼働率が 100% を下回る場合、次のとおり減額するものとします。

(2) 減額する金額は、WWW サービス品質保証による減額の種類と、メールサービス品質保証による減額の種類を合計とします。

(3) 減額する金額は、月払いの場合月額基本料金の範囲内、年一括払いの場合年額基本料金の 12 分の 1 の範囲内とします。

減額する金額

メールサービス稼働率	月払いの金額	年一括払いの金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の 5%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の 10%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の 25%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の 50%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 50%
90.00%未満	月額基本料金の 100%	年額基本料金の 12 分の 1 のうち 100%

3. 計算方法

稼働率は、WebARENA SuiteX サーバーに対して、当社の監視システムより SMTP および POP3 を利用してアクセスが出来なかった時間を 1 ヶ月単位で合計した累計障害時間と当該月の総稼働時間から、次の式により算出するものとします。

$$\text{メールサービス稼働率[\%]} = (\text{総稼働時間[分]} - \text{累計障害時間[分]}) / \text{総稼働時間[分]} \times 100$$

2. WebARENA SuitePRO V3 タイプ（新規販売終了）

(1) 保証基準

WebARENA SuitePRO V3 タイプのサーバーに対して、当社の監視システムより ICMP を利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月 1 日から当該月末日までの稼働率が 100%を下回る場合、以下のとおり減額するものとします。

(2) 減額する金額

サーバー稼働率	金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の 5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の 10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の 25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の 50%
90.00%未満	月額基本料金の 100%

(3) 計算方法

稼働率は、WebARENA SuitePRO V3 タイプのサーバーに対して、当社の監視システムより ICMP を利用してアクセスが出来なかった時間を 1 ヶ月単位で合計した累計障害時間と当該月の総稼働時間から、以下の式により算出するものとします。

$$\text{サーバー稼働率[\%]} = (\text{総稼働時間[分]} - \text{累計障害時間[分]}) / \text{総稼働時間[分]} \times 100$$

(4) 制限

VPS エントリーディスク 10G バイト(バックアップなし)及びメモリ 2G バイト(CPU1 コア共有)のサーバーについては対象外とする。

3. WebARENA SuitePRO V4 タイプ

(1) 保証基準

WebARENA SuitePRO V4 タイプのサーバーに対して、当社の監視システムより ICMP を利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月 1 日から当該月末日までの稼働率が 100%を下回る場合、以下のとおり減額するものとします。

(2) 減額する金額

サーバー稼働率	金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の 5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の 10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の 25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の 50%
90.00%未満	月額基本料金の 100%

(3) 計算方法

稼働率は、WebARENA SuitePRO V4 タイプのサーバーに対して、当社の監視システムより ICMP を利用してアクセスが出来なかった時間を 1 ヶ月単位で合計した累計障害時間と当該月の総稼働時間から、以下の式により算出するものとします。

$$\text{サーバー稼働率[\%]} = (\text{総稼働時間[分]} - \text{累計障害時間[分]}) / \text{総稼働時間[分]} \times 100$$

Web 改ざん検知サービス利用規約

第1条 目的

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、Web 改ざん検知サービス利用規約（以下「オプション規約」といいます。）を定め、このオプション規約に基づき、Web の改ざんをチェックするサービス「Web 改ざん検知サービス」（以下、「検知サービス」といいます。）を提供します。

2 検知サービスは、本サービスの一部であり、当社は、検知サービスを本サービスのオプションとして提供します。

3 オプション規約は、利用規約の一部であり、オプション規約に定めのない事項については、利用規約を適用します。

第2条 本サービスの提供

検知サービスの詳細な内容については、当社のウェブサイト上のサービス紹介ページに記載されます。

2 オプション規約にて契約者に許諾された全ての権利は、契約者自身が利用する目的にのみ行使することができます。

3 当社は、契約者に対し、検知サービスに関して、非独占的、譲渡不可の限定された権利を許諾します。

4 検知サービス、その付属物およびそれらの複製物についての知的財産権、およびその他の権利は、株式会社日立システムズまたは株式会社日立システムズが供与を受けたものが有します。

第3条 禁止事項

契約者は、検知サービスの利用にあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 検知サービスの一部または全部を改変、修正、翻訳その他翻案すること。
- (2) 検知サービスの技術をリバースエンジニアまたはリバースコンパイルすること。
- (3) 検知サービスに関し、オプション規約その他当社から明示的に許諾されていない権利行使をすること。
- (4) 契約者以外の第三者に対して検知サービスを利用させること。
- (5) 契約期間終了後に本サービスを継続して使用すること。

第4条 保証責任の免責

1. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、本サービスの使用により生じた損害に対して、一切の責任を負いません。

2. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、当該本サービス、本サービスの提供物および関連ソフトウェアを、一切保証のない「現状のまま」および「利用できるまま」提供するものです。

3. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、商品性、特定目的への適合性、知的所有権の非侵害を含めた、すべての明示的、黙示的および法令による保証責任を、無制限かつ法律の範囲内で、明示的に負わないものとします。

4. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、本サービスの安全性、信頼性、適時性、および性能に関するすべての保証に責任を負いません。

5. 本サービスおよび第三者が提供する関連ソフトウェアのダウンロードや使用は契約者が自己責任に基づいて行い、本サービスおよび第三者によるソフトウェアのダウンロードまたは使用または誤用によるコンピュータ・システムの破損やデータの消失については、契約者が責任を負うことを理解し、同意するものとします。

6. 本サービスに関連してお客様が第三者間で何らかの紛争が発生した場合は、契約者が自己責任と費用にて解決するものとします。

第5条 責任の制限

「保証責任の免責」の項目に記載されているとおり、当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、事情の如何を問わず、利用者による本サービスまたは関連ソフトウェアの使用または誤用による責任を一切負いません。そのような主張、申立てが、保証、契約、違法行為（過失を含む）などいかなる根拠に基づいて行われるにせよ（当社および株式会社日立システムズおよび関係する第三者が損害の可能性について通知を受けていた場合でも）、上記の責任制限が適用され、直接的、間接的、偶発的、逸失的および懲罰的損害賠償責任が生じることはありません。この責任制限は、本サービスおよび第三者の提供する本サービスの関連ソフトウェアの使用、誤用、依存、もしくは他の製品との組み合わせなどによる損害、または本サービスおよび本ソフトウェアの関連ソフトウェアの障害、停止、中止など一切の事由による損害に対して適用されます（第三者により被った損害も含む）。

附則

この改正規定は令和7年2月1日から実施します